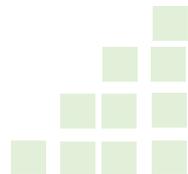




# 西東京市 地域情報化方針 《重点》

2023（令和5）年度

2023年3月  
西東京市





## はじめに

市の木  
ケヤキの葉

地域情報化をめぐる環境は、急速に変化しています。この変化に対応するため、市の地域情報化は、「地域情報化方針《基本》」「地域情報化方針《重点》」、「各部署の個別計画（情報化に関する部分）」の3つから構成しています。

「地域情報化方針《基本》」は、地域情報化を推進するにあたっての基本的な考え方や推進体制等を述べています。「地域情報化方針《重点》」は、社会変化や技術動向、まちづくりを考慮しつつ、市が重点的に取り組む内容をまとめています。

「地域情報化方針《重点》」は、社会変化や技術動向、事業進捗等に合わせ年度ごとに見直しを行います。



## 目次

方針の構成（重点部分の位置付け）	1
取組の重点化	2
国・都の情報政策	3
技術動向	10
まちづくり	11
重点取組の整理	13
デジタル化の加速	14
自治体 DX への対応	17
DX の推進	18
行政手続のオンライン化への対応	20
情報システムの標準化・共通化への対応	23
実証実験等の実施	26
デジタル人材の育成と活用	27
分科会等の設置による組織横断的な検討	28
重点取組の段階と目標	29
重点取組一覧	30
参考資料	32
用語解説	34

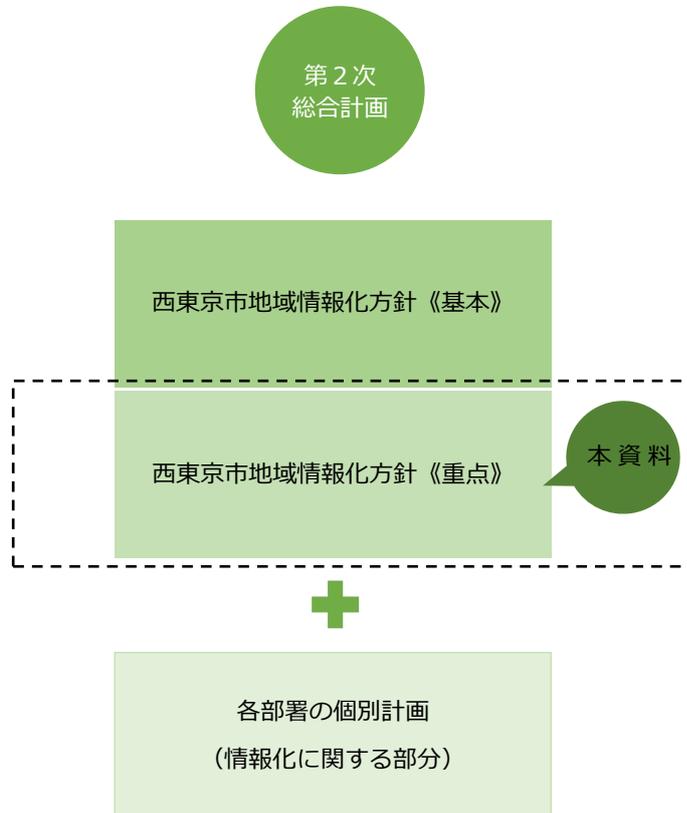
（語句等の末尾に「\*」を付しているものは、用語解説を参照してください。）



## 方針の構成（重点部分の位置付け）

市の地域情報化は、「地域情報化方針《基本》」と「地域情報化方針《重点》」、そして「各部署の個別計画」の3つから構成しています。

本資料には、地域情報化を効果的に推進させるための優先して取り組むべき「重点取組」がまとめられています。



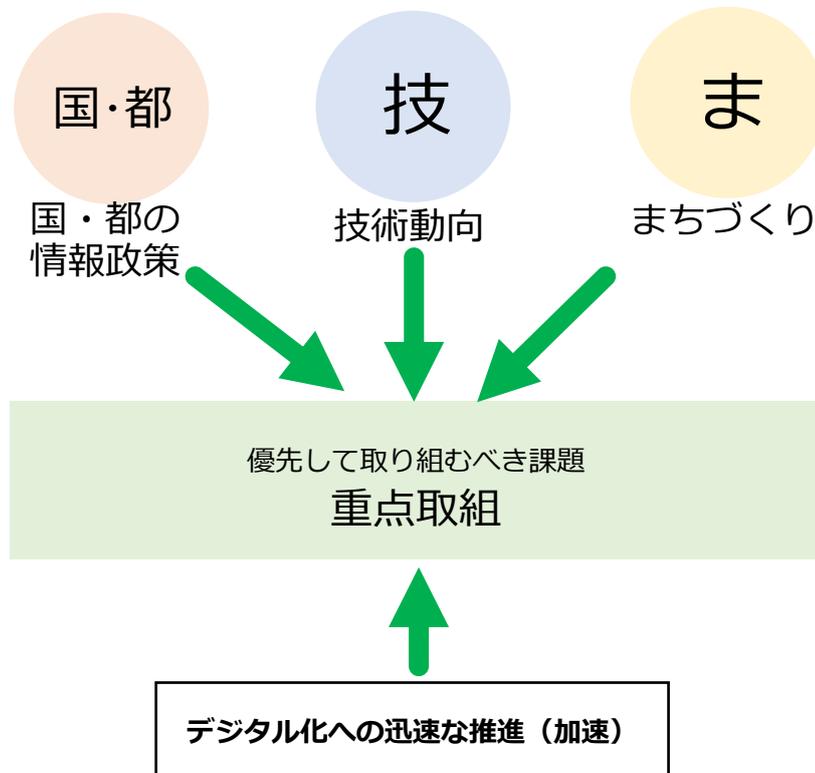


## 取組の重点化

地域情報化で重点的に取り組む事業については、「国・都の情報政策」、「技術動向」、「まちづくり」の3つの分野から検討します。

「国・都の情報政策」では、情報化に関して国や都が公表する法令、方針、指針、戦略を基に、これらの情報政策に対応した取組を検討します。「技術動向」では、ICT\*分野における新しい技術についての事例等を検討します。「まちづくり」では、まちづくりを進めるに当たっての地域課題の解決に向けた情報化を検討します。

これら3つと、新型コロナウイルス感染症拡大による社会・価値観の変容等による変化を総合的に検討し、デジタル化への迅速な推進を踏まえ、重点取組として導き出します。





# 国

## 国・都の情報政策

### 国の主な情報政策

国の情報化に関係する情報政策は、法令、方針、指針、戦略として公表されています。地方公共団体は、国が定めた情報政策を踏まえ、地域情報化に取り組むことが求められています。

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画《IT 新戦略》  
～2020年7月改定～

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（IT新戦略）」（2020年7月改定）では、新型コロナウイルス感染症対策で見えてきた課題や価値観の変容等を踏まえ、デジタル強靱化社会の実現に向けて情報政策の基本的な枠組みが見直されました。

#### <喫緊に取り組むべき事項>

- 遠隔・分散に対応した制度・慣行の見直し
- しなやかなデジタル社会の基盤としてのマイナンバー\*制度
- 国と地方を通じたデジタル基盤の構築
- 防災×テクノロジー
- データの基盤整備と積極活用
  - ↳ ニュー・ノーマルに向けたデジタル戦略
  - ↳ 学習データ等の活用
  - ↳ 健康・医療関連データの活用
- 縦割りを打破するトータルデザイン

#### 全体像

##### 基本的な考え方

国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現

デジタル強靱化社会を先導する、社会実装

国民の生命を守り経済を再生するための、データ利活用

接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント

デジタル強靱化に向けた、社会基盤の整備/規制のリデザイン



## 国

### <取組の方向性>

〔全体〕情報通信技術を活用した新型コロナウイルス感染症対策に係る取組

#### I. デジタル強靱化

- 働き方改革（テレワーク）
- 学び改革（オンライン教育）
- くらし改革
- 「防災×テクノロジー」による災害対応
- 社会基盤の整備
- 規制のリデザイン

#### II. デジタル強靱化社会を先導する社会実装

#### III. 国民の生命を守り経済を再生するための、データ利活用

#### IV. 接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント

経済財政運営と改革の基本方針 2022 《骨太の方針》 ～令和4年6月策定～

国は、我が国を取り巻く環境の変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少、少子高齢化等）などの社会課題の解決に向けた取組を成長戦略に位置づけ、官と民が協力して計画的・重点的な投資と改革を中長期的に行い、課題解決と経済成長を同時に実現するために、経済社会の構造変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を掲げました。「新しい資本主義」に向けた重点投資分野の1つとして、デジタル・トランスフォーメーション\*（DX）への投資を以下のように示しました。

- 1 デジタル原則への適合
- 2 ベンダーロックインの解消検討・サイバーセキュリティ戦略
- 3 行政のデジタル化の推進、マイナンバーカード\*の普及
- 4 医療介護等にかかるデータ・プラットフォームの整備
- 5 自治体 DX 推進計画の改定、地方自治体のデジタル化の推進



## 国

## デジタル田園都市国家構想基本方針（2022年6月策定）

国は、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉と定義し、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるDXを積極的に推進することとし、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、「デジタル田園都市国家構想基本方針」を策定しました。

## 【構想実現に向けた取組方針】

- 1 デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
- 2 デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備
- 3 デジタル人材の育成・確保
- 4 誰一人取り残されないための取組

## 地域課題の解決を通じた持続可能な地域社会の実現（総務省重点施策 2023）

～令和4年8月策定～

国は、「新しい資本主義」や「デジタル田園都市国家構想」に基づき、地域課題の解決を通じた持続可能な地域社会を実現するために、重点施策を策定しました。

- 1 デジタル変革への対応とグリーン化の推進、活力ある地域づくり
- 2 内外の環境変化への対応
- 3 防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心なくらしの実現
- 4 感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等を支える地方行財政基盤の確保
- 5 持続可能な社会基盤の確保



## デジタル社会の実現に向けた重点計画（2022年6月改定）

## 国

国は、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すために、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定しました。目指す社会を実現するために以下の取組むべき事項が示されました。

- 1 デジタル化による成長戦略
- 2 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化
- 3 デジタル化による地域の活性化
- 4 誰一人取り残されないデジタル社会
- 5 デジタル人材の育成・確保
- 6 DFFT\*の推進を始めとする国際戦略

 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画  
 ～2022年9月改定～  
 （計画期間：2021年1月～2026年3月）

国は、「デジタル・ガバメント実行計画」の各施策のうち、自治体が取組むべき事項・内容について示し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において、全庁的・横断的な推進体制により、着実に進めていくことを目的として「自治体DX推進計画」を策定しました。

## 【自治体が取組むべき事項・内容】

○ 重点取組事項

- 1 自治体の情報システムの標準化・共通化
- 2 マイナンバーカードの普及促進
- 3 自治体の行政手続のオンライン化
- 4 自治体のAI\*・RPA\*の利用推進
- 5 テレワークの推進
- 6 セキュリティ対策の徹底

○ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- 1 デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- 2 デジタルデバйд対策
- 3 デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

○ その他

- 1 BPRの取組の徹底
- 2 オープンデータ\*の推進・官民データ活用の推進



## 国

## デジタル庁の新設

国は、令和3年9月1日、複数の省庁にまたがるデジタル化に関する施策を一元化し、スピード感を持ってデジタル化を進めるために、「デジタル庁」を設置しました。

## 【デジタル庁の政策分野】

## 1 デジタル社会に必要な共通機能の整備・普及

- I D・認証
- ガバメントクラウド\*・ガバメントソリューションサービス
- 地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化
- サイバーセキュリティ、DFFT（信頼性のある自由なデータ流通） など

## 2 国民目線のU I\*・U X\*の改善と国民向けサービスの実現

- U I・U X／アクセシビリティ
- 公共フロントサービス（ワンストップサービス等）
- その他、国や地方公共団体の手続等のデジタル化 など

## 3 国等の情報システムの整備及び管理

- デジタル庁・各府省庁共同プロジェクトの推進 など

## 4 その他

- デジタル田園都市国家構想
- デジタル人材の育成・確保
- 調達における公平性・透明性の確保／新技術を活用するための調達改革 など



## 都

## 東京都の主な情報政策

東京都の情報化に関する計画は、東京都 ICT 戦略(2017年12月策定)があります。この戦略では、基本的な考え方として4つの柱を掲げ、「2020年に向けた実行プラン」で示す「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」の3つのシティごとに、ICTを活用した施策展開が示されています。

## 基本的な考え方

柱1	都市機能を高めるに当たって、ICTを活用する
柱2	データを活用する
柱3	ICTを活用し、官民連携で行政課題を解決する仕組みを構築する
柱4	民間におけるICT活用を後押しし、生産性向上・新価値創造を図り、東京・日本の成長につなげる

 スマート東京実施戦略（令和4年3月）  
 ～令和4年度の取組～

東京都は、スマート東京の実現に向け、生活のあらゆる場面において、デジタルの力で都民のQOLを高めるため、取組方針として三つの柱を立て施策を展開しています。

- 1 「電波の道」で「つながる東京」(TOKYO Data Highway)  
「電波の道」で、いつでも、誰でも、どこでも「つながる東京」を実現する  
●5G\*アンテナ基地局等設置 ●ワンストップ窓口の体制強化
- 2 公共施設や都民サービスのデジタルシフト(街のDX)  
データ共有と活用の仕組みをつくり、行政サービスの質を向上させる  
●TOKYO スマート・スクール・プロジェクト(学び方改革・教え方改革・働き方改革)  
●DXの推進による防災対策の強化 ●デジタルデバイド解消に向けた取組
- 3 行政のデジタルシフト(行政のDX)  
行政のDXを強力に進め、バーチャル都庁を実現  
●働き方改革に資するシステム環境の改善



## 都

## GovTech東京（2023年設立予定）

東京都は、都と区市町村を含めた東京全体の DX を効果的に進めるために、行政と民間が協働して斬新でイノベーティブなサービスを生み出す新たなプラットフォームとして「GovTech 東京」の設立を発表しました。

デジタルサービス局との協働体制を構築し、以下の6つの機能を発揮する構想を打ち出しました。

- 1 都庁各局 DX
- 2 区市町村 DX
- 3 デジタル基盤強化・共通化
- 4 デジタル人材確保・育成
- 5 データ利活用推進
- 6 官民共創・新サービス創出



## 技

## 技術動向

ICT 分野では新しい技術が次々に開発されています。すでに実用化されて社会への普及が始まっている技術もあります。多くの技術がある中でも、他の自治体で導入され市民生活や行政サービスにおいて効果を出している技術については、市としても優先した検討を行う必要があります。また、併せて、地域情報化への貢献が期待できる技術の導入についても検討していきます。

次の技術は、既に他の自治体において実用化が図られていて、効果が期待されており、取り組むべき技術となります。

- 1 RPA
- 2 公衆無線 LAN (Wi-Fi) \*
- 3 オープンデータ
- 4 マイナンバーカード
- 5 デジタルサイネージ\*
- 6 ソーシャルメディア\*、LINE\*
- 7 チャットボット\*、ビジネスチャット
- 8 自治体クラウド
- 9 WEB 会議システム
- 10 テレワーク
- 11 キャッシュレス決済
- 12 AI-OCR\*
- 13 電子申請ツール



## ま

## まちづくり

市の目指す理想のまちを実現させるためには、解決すべき様々な地域課題に取り組む必要があります。それらの中には、情報化によって、より効果的な解決支援が期待できるものがあります。まちづくりのための課題解決に貢献することも、地域情報化が果たすべき役割となります。

市は基本構想において、基本理念を踏まえて4つの理想のまち〔将来像〕を掲げています。基本構想の計画期間（10年間）を見据え、市を取り巻く環境や今後の変化を踏まえたまちづくりの課題を整理しています。

併せて、まちづくりの課題を解決するため、6つのまちづくりの方向を位置付けています。

## まちづくりの課題

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 1 地域コミュニティの再構築         | 5 都市基盤整備と防災・防犯対策の推進 |
| 2 地域の自立と行財政改革の推進       | 6 産業の振興と地域経済の活性化    |
| 3 少子高齢化への対応と協働によるまちづくり | 7 まちの魅力の向上と内外へのアピール |
| 4 みどりの保全と低炭素社会づくりの推進   |                     |

## 6つのまちづくりの方向

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| <b>みんなでつくるまちづくり</b> | <b>環境にやさしいまちづくり</b>   |
| <b>創造性の育つまちづくり</b>  | <b>安全で快適に暮らすまちづくり</b> |
| <b>笑顔で暮らすまちづくり</b>  | <b>活力と魅力あるまちづくり</b>   |

出典：西東京市第2次総合計画・後期基本計画



第2次総合計画・後期基本計画では、施策実現のために主要事務事業を示しています。それらの主要事務事業の中で情報化に関する取組は次のようになります。

総合計画の地域情報化に関する取組

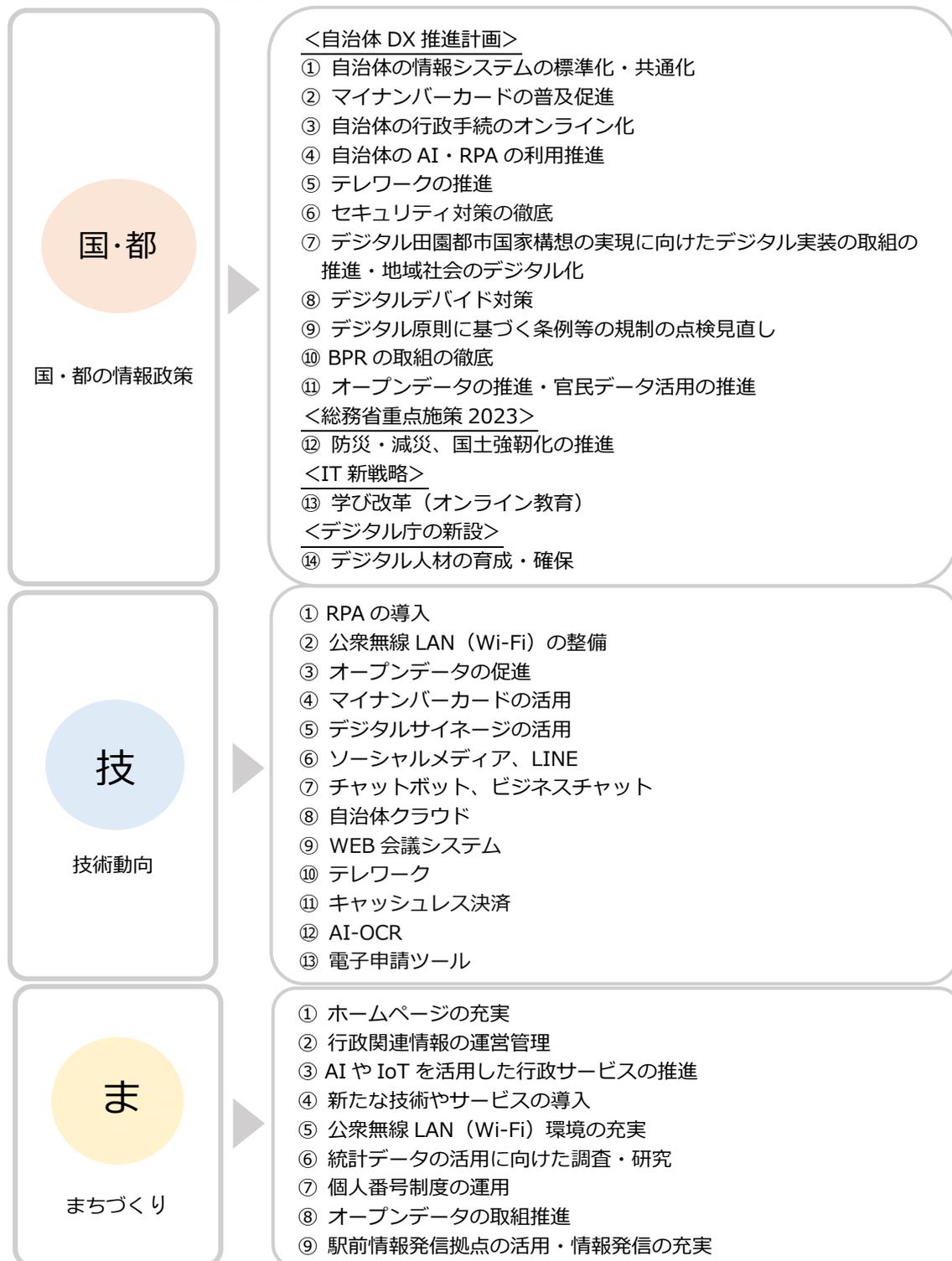
方向性	施 策	取 組
みんなでつくる まちづくり	み3-1 開かれた市政の推進	●ホームページの充実
		●行政関連情報の運営管理
		●AIやIoT*を活用した行政サービスの推進
		●新たな技術やサービスの導入
		●公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の充実
		●統計データの活用に向けた調査・研究
		●個人番号制度の運用
		●オープンデータの取組推進
創造性の育つ まちづくり	創2-1 生涯学習環境の充実と 主体的な学びの促進	●生涯学習情報の整備・活用
笑顔で暮らす まちづくり	笑2-1 健康づくりの推進	●健康情報普及サイト事業の実施
環境にやさしい まちづくり	環2-1 地球温暖化対策の推進	●環境情報の提供及び環境学習の実施
安全で快適に暮 らすまちづくり	安2-1 災害や地域の危機に強い まちづくりの推進	●緊急情報ネットワークの運用、整備
活力と魅力ある まちづくり	活2-1 まちの魅力の創造	●まちの魅力向上事業の推進
		●駅前情報発信拠点の活用・情報発信の充実

出典：西東京市第2次総合計画・後期基本計画



## 重点取組の整理

国・都の情報政策、技術動向、まちづくりで示された内容を考慮し、地域情報化方針の重点取組を次のように整理します。





## デジタル化の加速

新型コロナウイルス感染症拡大による社会・価値観の変容、国の示す情報政策の全面的な見直し等を受け、市は今まで以上にデジタル化・オンライン化等を加速させる必要があります。

国が示す、「デジタル・トランスフォーメーション（誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の構築）」を迅速に推進するため、現状の課題等を整理し、方向性と取り組むべき事項を地域情報化方針《基本》で示した3つの視点から整理しています。

### 視点1 暮らし（市民）の情報化

課題等	方向性
時間や場所を選ばずに利用できる行政サービスの提供	処理件数が多く市民にとっての利便性の向上や業務の効率化効果が高い手続について、優先的にオンライン化を進める。
デジタルデバイド対策	知識やスキルが十分でない利用者に対する助言・相談等の充実や、デジタル活用環境の充実、デジタル化に向けた取組を進める。

#### 取り組むべき事項

事 項	重点取組の整理
書面、押印、対面を前提とした制度・慣行の見直し（業務改革BPR）	国・都-⑨・⑩
マイナンバーカードの普及促進	国・都-②
利用者目線に立ったデジタル化、オンライン化、ワンストップサービスの推進	国・都-③
ホームページでの情報発信の充実や双方向による情報共有のための新たなツールの検討（LINE、AIチャットボット等）	技-⑥・⑦
窓口等での手続がスムーズに行えるシステムの導入（「書かない窓口」等）	国・都-②・⑦・⑩
身近な相談窓口等の検討（「バーチャル窓口」等）	国・都-⑦・⑧、技-⑨、ま-①



## 視点2 地域経済（事業者）の情報化

課題等	方向性
地域経済の活性化	地域経済の活性化のためのデジタル化を進める。
地域の魅力の発信	ICTの活用によるまち歩き等の情報発信を進める。

### 取り組むべき事項

事 項	重点取組の整理
キャッシュレス決済等の促進検討	国・都-⑦、技-⑩
地域 BWA 活用の検討	国・都-⑦

## 視点3 行政（自治体）の情報化

課題等	方向性
システムの標準化	自治体の情報システムにおける標準化・共通化を進める。
働き方改革への対応	テレワークやWEB会議、電子決裁等の活用に向けて、ICTシステムの充実を進める。
業務の継続性の確保	分散勤務への対応や災害時における業務継続体制（BCP）の構築を進める。
セキュリティ対策の強化	業務の利便性・効率性の向上とともに、情報セキュリティ対策の強化を進める。
職員間の迅速な情報共有の充実	庁内や自治体間での迅速なコミュニケーションツールの検討を進める。
	デジタル人材の育成や先進自治体への視察等を実施する。
実証実験の実施	導入効果等を検討した上で導入実行に移せる体制づくりを進める。
学び改革（オンライン教育）	小中学校におけるオンライン教育の充実を進め、サポート体制を充実させる。



## 取り組むべき事項

事 項	重点取組の整理
国の策定する標準仕様に基づく業務プロセスの見直し（BPR）	国・都-⑩
デジタル人材の育成や先進事例等の導入実行に向けた実証実験等の実施	国・都-⑭ ま-⑥
社会経済の変化（業務継続含む）に対応したシステムの活用 （電子決裁、テレワーク、ペーパーレス会議、WEB会議、WEB 研修、キャッシュレス決済、AI・RPA等）	国・都-④・⑤ 技-①・⑨・⑩ ⑪・⑫
新たなガイドライン等を踏まえた情報セキュリティポリシーの見直し	国・都-⑥
チャット機能等を活用した庁内や自治体間での迅速なコミュニケーションツールの検討	技-⑦
業務に関する知識やノウハウを蓄積するためのナレッジデータベース*の構築やスピーディな情報共有の検討	国・都-⑩
小中学校におけるオンライン教育や学校のサポート体制等の充実	国・都-⑬



## 自治体 DX への対応

国は、「自治体 DX 推進計画」を策定し、計画の対象期間を令和3年1月から令和8年3月までとして、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化しました。

市は、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータ等を活用して市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務の効率化を図り、限りある人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げていく必要があります。

特に、「情報システムの標準化・共通化」、「行政手続のオンライン化」に向けたスケジュールでは、業務改革（BPR）を含めた検討を行い、推進体制を構築するなど、着実な取組が求められています。

### 地方自治体の情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化に向けたスケジュール

	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)
マイナンバーカードの普及促進	ほとんどの住民が保有することを目指す					
行政手続のオンライン化	31手続のオンライン化			その他手続のオンライン化		
	仕様策定・仕様の調達					
情報システムの標準化・共通化				「ガバメントクラウド」利用拡大		
				標準準拠システムへの移行		

※参考：自治体DX推進計画を基に作成



## DXの推進

国は、「自治体 DX 推進計画」を踏まえて、各自治体が着実に DX に取り組めるよう、「自治体 DX 推進手順書（令和 5 年 1 月改定）」を作成しました。手順書では、DX を推進するに当たって、想定される一連の手順を示し、先行的な自治体の事例等を基に、各自治体はその実情に応じて DX を推進する際の参考となるよう作成されています。

### DX 推進の手順

#### ステップ0

DXの認識  
共有・  
機運醸成

- DXの実現に向け、首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要。
- 首長等から一般職員まで、DXの基礎的な共通理解の形成、実践意識の醸成。
- 利用者中心の行政サービス改革を進めるという、いわゆる「サービスデザイン思考」の共有。

#### 【市としての取組】

##### ■ 庁内研修の実施

職層（部長級・課長級・一般職）ごとにDX研修を実施

#### ステップ1

全体方針  
の決定

- DX 推進のビジョンと工程表で構成される「全体方針」を決定・広く共有。
- 自治体DX推進の意義を参考にしつつ、地域の実情も踏まえて、自団体のDX推進のビジョンを描く。
- デジタル化の進捗状況を確認し、自団体のDXの取組内容、取組み順序を大まかな工程表にする。

#### 【市としての取組】

##### ■ 全体方針の策定

毎年度見直しを行っている「地域情報化方針(重点)」において、DXの取組や工程等を整理



ステップ2

推進体制  
の整備

- 全庁的・横断的な推進体制の構築。DXの司令塔として、DX推進担当部門を設置し、各業務担当部門をはじめ各部門と緊密に連携する体制を構築。
- 各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、人材育成・外部人材の活用を図る。
- 一般職員も含めて、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験等を設定した体系的な育成方針を持ち、育成する。

【市としての取組】

■ 検討体制の整備

庁内横断的な検討組織の設置

- 情報化推進本部（部長級職員で構成）
- デジタル化推進検討部会（課長級職員で構成）
- デジタル化推進検討部会分科会（係長級及び担当職員で構成）

■ 担当部門の設置

庁内組織にDX担当部署を設置

■ 外部人材の活用

総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度の活用やコンサルティング支援など、専門的な知識・技術を有する人材を積極的に活用する。

■ 人材育成方針への追記

所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術、人事運用上の取組等について、職員育成部門と調整し、人材育成方針に反映する。

	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)
庁内横断的な検討組織の設置	設置	検討			
担当部門の設置		設置	庁内横断的な検討		
外部人材の活用		専門的な知識、技術を有する人材の活用			

ステップ3

DXの取組  
の実行

- 関連ガイドライン等を踏まえて、個別のDXの取組みを計画的に実行。「PDCA\*」サイクルによる進捗管理。
  - 取組内容に応じて、「OODA※」のフレームワークを活用した柔軟で速やかな意思決定。
- ※「Observe(観察、情報収集)」、「Orient(状況、方向性判断)」、「Decide(意思決定)」、「Act(行動、実行)」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもの

※参考：自治体DX推進手順書を基に作成



## 行政手続のオンライン化への対応

国の各種計画においては、誰もがあらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会の実現を目指しており、行政のデジタル化に関する基本原則が示されています。

### デジタル3原則

デジタルファースト	コネクテッド・ワンストップ	ワンスオンリー
個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結	民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現	一度提出した情報は、二度提出することを不要に

自治体 DX 推進計画の重点取組事項である自治体の行政手続のオンライン化では、「特に国民の利便性向上に資する手続」として、31 手続が示されました。そのうち、市町村に関係する手続は、子育て関係（15 手続）、介護関係（11 手続）、被災者支援関係（1 手続）の 27 手続となり、法改正により義務化された転出・転入手続関係（1 手続）を加えた 28 手続が推進すべき手続となります。

これらの手続は、デジタル社会の実現に向けた重点計画における「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、住民がマイナンバーカードを用いて申請することが想定される手続から選定されています。

市は、国が示す方向性を踏まえつつ、行政手続のオンライン化に向けて、より効率的・効果的な取組を進めていきます。

また、市町村関係 28 手続以外の手続についても、オンライン化を推進し、利用者が自宅にいながら行政手続を行うために必要な環境整備を進めていきます。



**【特に国民の利便性向上に資する手続】**

○ 子育て関係（15 手続）

- ①児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- ②児童手当等の額の改定の請求及び届出
- ③氏名変更／住所変更等の届出
- ④受給事由消滅の届出
- ⑤未支払の児童手当等の請求
- ⑥児童手当等に係る寄附の申出
- ⑦児童手当に係る寄附変更等の申出
- ⑧受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
- ⑨受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
- ⑩児童手当等の現況届
- ⑪児童扶養手当の現況届の事前送信
- ⑫保育施設等の利用申込
- ⑬保育施設等の現況届
- ⑭支給認定の申請
- ⑮妊娠の届出

○ 介護関係（11 手続）

- ①要介護・要支援認定の申請
- ②要介護・要支援更新認定の申請
- ③要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- ④居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
- ⑤介護保険負担割合合証の再交付申請
- ⑥被保険者証の再交付申請
- ⑦高額介護(予防)サービス費の支給申請
- ⑧介護保険負担限度額認定申請
- ⑨居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
- ⑩居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
- ⑪住所移転後の要介護・要支援認定申請

○ 被災者支援関係（1 手続）

- ①罹災証明書の発行申請

**【法改正により義務化された手続】**

○ 転出・転入手続関係（1 手続）

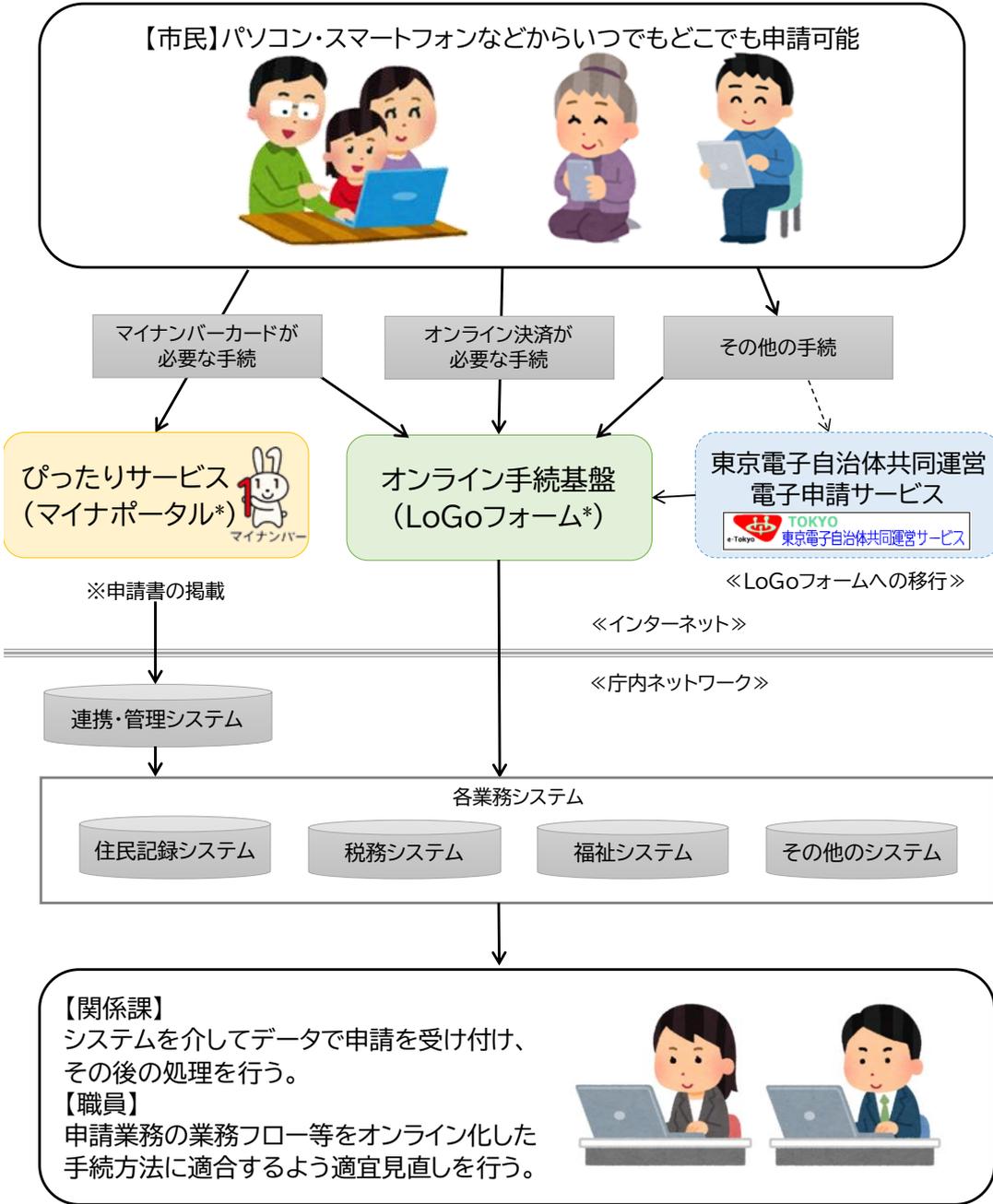
- ①転出届・転入予約

行政手続のオンライン化に向けたスケジュール

	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
特に国民の利便性向上に資する手続（27手続）	状況調査 庁内検討	順次、運用				
法改正により義務化された手続（1手続）		構築	転出届・転入予約 運用			
その他の手続のオンライン化	状況調査	庁内検討				
		構築	運用			



行政手続のオンライン化の全体像





## 情報システムの標準化・共通化への対応

自治体の情報システムは、利便性等の観点から団体ごとにカスタマイズ等が行われてきた結果、制度改正時の改修等における負担や個別対応による費用面の増加、給付金業務などでの住民サービスに直結する取組の迅速な対応等の課題が生じています。

標準化・共通化の取組は、こうした人的・財政的な負担の軽減や、市民への直接的なサービス提供や企画立案業務などに自治体職員が注力できるようにするとともに、オンライン申請業務等における迅速な対応を推進するための基盤を構築するものです。

国の「自治体 DX 推進計画」では、標準化・共通化の対象システムとして、20 システムが示されています。

標準化対象システム		
児童手当	子ども・子育て支援	住民基本台帳
戸籍の附票	印鑑登録	選挙人名簿管理
固定資産税	個人住民税	法人住民税
軽自動車税	戸籍	就学
健康管理	児童扶養手当	生活保護
障害者福祉	介護保険	国民健康保険
後期高齢者医療	国民年金	

※市統合情報システム内(現行)のシステム

標準化対象システムの影響を受けるシステム例		
住登外管理	乳幼児医療	ひとり親医療
収滞納管理		



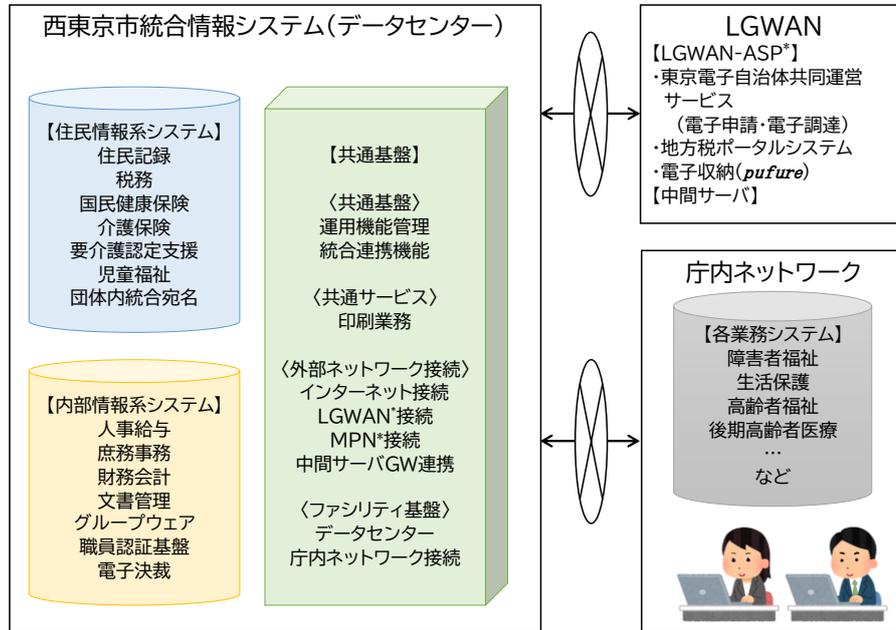
また、国は、情報システムを標準化・共通化する際の政府共通のクラウドサービス利用環境として、ガバメントクラウド（Gov-Cloud）という共通基盤を整備しました。

市は、現行の統合情報システムの契約期間が終了する令和7年度までに、システムの標準化・共通化に向けた移行計画を策定するとともに、ガバメントクラウドへの移行についても検討を進めます。

情報システムの標準化・共通化に向けたスケジュール

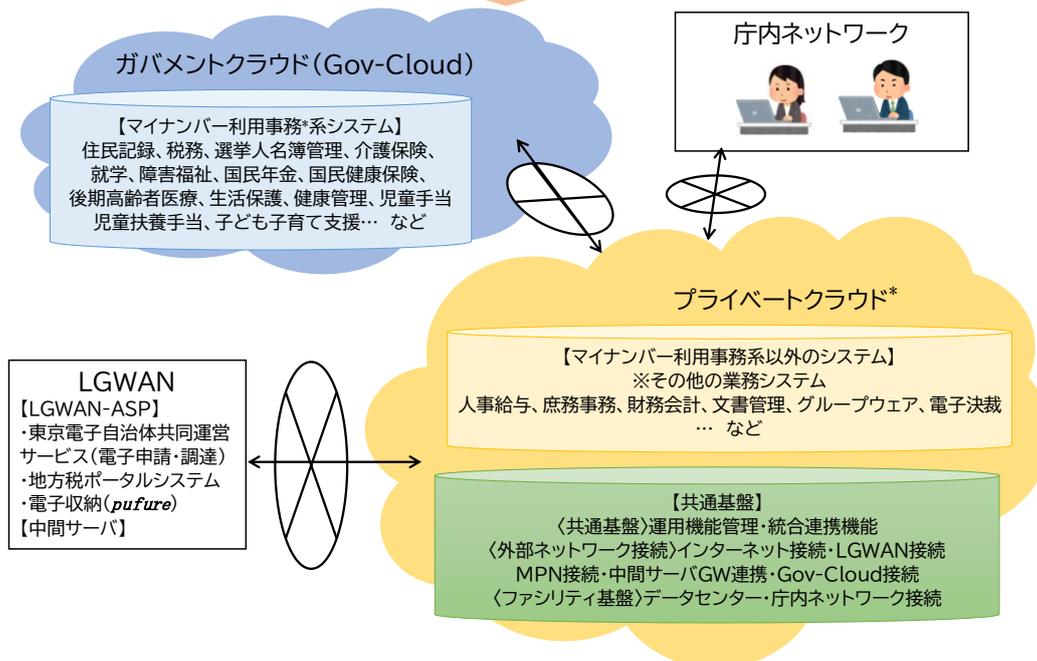
	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
次期システム構築		RFI・RFPの実施	検討・構築		稼働
現行システムの対応	現状調査	標準化システム移行検討		標準化システム移行	
現行システム環境の基礎調査	調査・分析				
システム連携リストの作成	調査・作成				
標準仕様とのFIT&GAP分析	調査・分析				
システム移行計画の策定	検討		策定		

情報システムの標準化・共通化に関する全体像



令和8年度からの稼働を予定する次期システムは国の標準化・共通化に対応するとともに、政府共通のクラウドサービス利用環境としてのガバメントクラウド (Gov-Cloud)の利用も視野に検討していきます。

〈標準化・共通化後のイメージ〉





## 実証実験等の実施

地域課題の解決や地域における新たな価値の創出、市民の利便性向上や事務執行の効率化のためには、システム導入時における公民連携による実証実験は重要なツールとなります。

民間企業の製品・技術・ソリューションなどを導入する際には、本格導入、本格稼働に向けて双方が検討を重ねた上で、課題や解決方法を共同で模索・検証する仕組みづくりが必要となります。

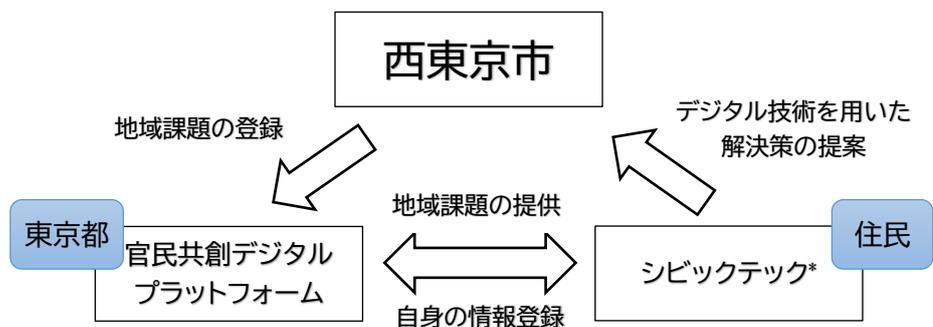
### 実証実験等の実施

地域課題の解決に向けた新たなシステムやアプリケーションサービス等の導入や市の基幹システムの入替え、各課が導入している個別システム等について、システム導入の際には、無償トライアル等を活用した実証実験を行い、検証していきます。

市全体を実証実験のフィールドにする大規模な実験や、部署ごとの小規模な実験など、規模は様々ありますが、システム導入に当たっては、一定の検証をしつつ、操作性や費用対効果などを踏まえ、検証していきます。

また、実証実験の中で効果の分析を行い、必要な機能については、カスタマイズをするのではなく標準パッケージの中に実装する等、無償トライアルであれば費用をかけずに実施できるため、実証実験を有効かつ効果的に活用していきます。

東京都が実施している官民共創デジタルプラットフォーム\*を活用し、地域課題の解決に向けた取組を検討していきます。





## デジタル人材の育成と活用

急速に進展するデジタル技術を活用しつつ、市民満足の向上を目指すには、国が示す、「デジタル・トランスフォーメーション（誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の構築）」を推進する必要があります。

一方で、優れたデジタル技術が存在していても、技術を使いこなせる「ヒト」が最も重要です。システムの理解とともに、業務間での連携や効率化、市民の利便性向上や情報の共有化などを検討し、具体化できる人材（デジタル人材）を育成する必要があります。

### ICT スキルの向上

新しい技術を導入して組織全体で積極的に活用を進めるためには、職員が最新の技術動向等を把握し、市民サービスや業務の改善につながる施策を企画立案できる能力が必要となります。

そのため、専門部署だけではなく、全職員が研修等を通じてスキルアップできる仕組みや各課の情報化推進員を中心とした職員同士での情報共有や外部研修会等への参加などを通じ ICT スキルの向上を図り、人材の育成を進めます。

また、令和 5 年設立予定の GovTech 東京においては人材育成の施策（東京デジタルアカデミー\*の強化等）を展開していく予定であり、その活用についても検討します。

### 情報セキュリティ対策

市は、「西東京市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティの向上に取り組んでおり、令和 4 年 7 月には国のガイドラインの改定により、セキュリティポリシーの改定を行いました。今後は、行政手続のオンライン化やテレワークの実施等により、これまで以上に対策が必要となります。

そのため、技術的セキュリティ対策とともに、情報セキュリティに関する WEB 研修の実施や WEB 講習会への参加を推進し、職員のセキュリティ意識の向上を図ります。



## 分科会等の設置による組織横断的な検討

新たに設置されたデジタル庁は、省庁横断的な対応を図るとともに、短期間で国・地方のデジタル化を進めようとしています。

市においても、デジタル化推進検討部会の下部組織として、「デジタル化推進検討部会分科会」を立ち上げ、庁内における組織横断的な検討体制を構築し、市のデジタル化の取組を推進していきます。

### デジタル化推進検討部会分科会の設置

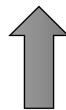
西東京市情報化推進本部設置要綱第8の規定により、各課から選任した情報化推進員を部員とした、「デジタル化推進検討部会分科会」を部会の下部組織として設置しました。

### 検討体制

デジタル化推進検討部会分科会（情報化推進員）で行った検討内容や検討結果については、デジタル化推進検討部会に報告します。

(部会)

デジタル化推進検討部会



報告

(分科会) 組織横断的な検討

デジタル化推進検討部会  
分科会（情報化推進員）

- ・ 先進事例の調査研究
- ・ デジタル化に関する情報共有
- ・ 業務の見直しなどの検討
- ・ 実証実験等の実施についての検討
- ・ 先進自治体等の視察



## 重点取組の段階と目標

重点取組としたそれぞれの事業には段階があります。毎年の取組状況を分かりやすく示すため、「調査研究」、「適用検討」、「導入実行」の3つの段階で進捗を図ります。

### 1 調査研究

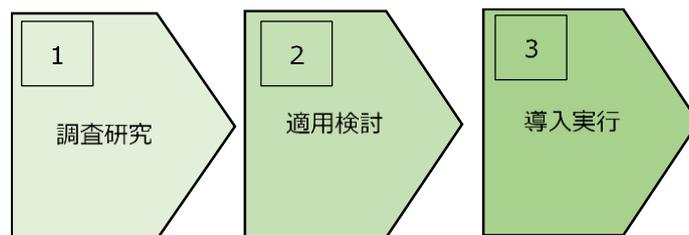
技術動向や他の自治体での先事例を調査します。この調査によって現状等の把握に努めます。

### 2 適用検討

導入に向けて実現可能性を検討します。実証実験やテスト運用等を試行することもあります。適用業務や適用範囲、費用、効果などについて具体的に検討します。

### 3 導入実行

所管部署は、導入時期、必要な予算措置、実行における目標等を定めます。また、導入後の運用時においては、社会の変化や技術動向、まちづくりの方向等を考慮して、適時見直しや改善等を図ります。



「導入実行」の段階となった取組は、導入による効果を示すため、具体的な目標値を KPI\*として定めます。「適用検討」「調査研究」の段階にある取組は、毎年度の見直しによって、次の段階に進めるか否かを検討します。PDCA サイクルに基づき毎年度の到達状況を確認し、取組内容や目標値（KPI）を検証し、見直していきます。

重点取組一覧

No	国・都情報政策	技術動向	(総合計画) まちづくり	第2次総合計画 「6つのまちづくりの方向」	重点取組 概要	所管課	取組状況			成果指標	これまでの取組・検討状況 (令和5年2月末時点)	令和5年度の目標	
							調査研究	適用検討	導入実行				
1	②			【み】 みんなでつくるまちづくり	マイナンバーカードの普及促進	市民課	➡	➡	➡	マイナンバーカードの交付枚数	123,321 枚	205,805 枚	市民への広報及び土曜・夜間窓口、申請サポート窓口等での受付・交付等の充実を図ります。
2	③	⑬		【み】 みんなでつくるまちづくり 【創】 創造性の育つまちづくり 【笑】 笑顔で暮らすまちづくり 【安】 安全で快適に暮らすまちづくり	行政手続のオンライン化	情報推進課	➡	➡	➡	オンライン化した行政手続数	93 件	150 件	国が掲げる 28 手続を中心にマイナポータルからのオンライン化を進めるとともに、それ以外の手続についても民間ツールを活用したオンライン化を積極的に進めます。
3	⑪	③	⑧	【み】 みんなでつくるまちづくり	オープンデータの活用促進	情報推進課	➡	➡	➡	オープンデータ化した行政情報数	10 データセット	14 データセット	東京都のオープンデータ専用サイトを活用し、データのオープン化を進めるとともに、カバレッジの向上に向けて、データの収集やクレンジング等、更なる利活用の促進につなげます。
4	⑫	②	⑤	【み】 みんなでつくるまちづくり 【安】 安全で快適に暮らすまちづくり	公衆無線 LAN 環境の充実	情報推進課 関係各課	➡	➡	➡	公衆無線 LAN 設置箇所数	8 拠点	20 拠点	地域におけるインフラ整備の充実とともに、災害対策等の活用について検討を行い、拠点の増設を進めます。
5	⑦		⑨	【活】 活力と魅力あるまちづくり	駅前情報発信拠点の活用	企画政策課 情報推進課 秘書広報課	➡	➡	➡	行政情報の発信数 (単年度)	122 件	120 件	行政放映枠の中で、各分野の行政情報を幅広く発信していきます。
6			①	【み】 みんなでつくるまちづくり	ホームページの充実	秘書広報課	➡	➡	➡	ホームページの閲覧数 (単年度)	17,495,167 件	21,123,000 件	ホームページによる効果的な情報発信と合わせて、SNS 等と連携し、各媒体の特性を活かした情報発信を行います。
7		⑥		【み】 みんなでつくるまちづくり 【笑】 笑顔で暮らすまちづくり 【環】 環境にやさしいまちづくり 【安】 安全で快適に暮らすまちづくり	ソーシャルメディア、LINE 等の活用	秘書広報課	➡	➡	➡	メッセージ発信数 (単年度)	756 件	600 件	LINE をはじめとしたソーシャルメディア等により行政情報を発信します。
8	⑥			【み】 みんなでつくるまちづくり	セキュリティ対策の強化	総務課 情報推進課	➡	➡	➡	-	-	-	総務省ガイドラインの動向を注視しつつ、必要に応じて情報セキュリティポリシーや手順書の見直しを実施し、庁内に周知を図ります。
9	⑬			【創】 創造性の育つまちづくり	学び改革（オンライン教育）	教育指導課 環境保全課	➡	➡	➡	利用可能なコンテンツ数	10 件	11 件	小中学校におけるオンライン教育等の充実を図ります。
10	⑤ ⑩	⑨ ⑩		【み】 みんなでつくるまちづくり	業務改革 BPR <sup>注1</sup> の実施	情報推進課 職員課	➡	➡	➡	・テレワーク実施率 ・庁内 WEB 会議開催数	実施率 6.3% WEB 会議 39 回	実施率 10% WEB 会議 80 回	試行の状況を踏まえ本格実施します。実施後も検証を行い、利用しやすい環境を整備します。また、庁内の無線 LAN 化を進め、庁内 WEB 会議を拡充していきます。
11	④	① ⑫	②	【み】 みんなでつくるまちづくり	AI・RPA 等を活用した業務効率化	情報推進課 関係各課	➡	➡	➡	操作シナリオの作成件数	RPA 6 件 AI-OCR 3 件	RPA 50 件 AI-OCR 10 件	RPA や AI-OCR について、業務の洗い出し結果を踏まえ、導入業務の拡充を図ります。
12		⑪		【み】 みんなでつくるまちづくり	キャッシュレス決済等の促進	市民課	➡	➡	➡	キャッシュレス決済利用件数	3,600 件	52,600 件	証明書発行手数料について、市民の利便性の向上に資するため、キャッシュレス決済の利用を促進します。
					指定管理施設での使用料の支払いにおける非接触決済の普及と利便性の向上を進めます。	文化振興課 スポーツ振興課	➡	➡	➡	キャッシュレス決済利用件数	-	20,000 件	令和5年4月から施設使用料について、市民の利便性の向上に資するため、キャッシュレス決済を導入します。
13	⑦	⑪		【活】 活力と魅力あるまちづくり	キャッシュレス決済等の促進	産業振興課	➡	➡	➡	キャッシュレス決済ポイント還元事業の取扱箇所数	2,956 箇所	3,400 箇所	利用可能な決済方法を拡充し、事業者の導入や運用の選択肢を増やすことで、利用者の利便性向上、利用促進を図ります。
14	② ⑦ ⑩			【み】 みんなでつくるまちづくり	窓口業務の利便性向上の促進（手続）	市民課	➡	➡	➡	窓口での受付件数	327 件	660 件	「おくやみ窓口」の充実を図り、ご遺族が窓口で行う手続のワンストップ化を推進します。

《用語解説》

注1「BPR (Business Process Re-engineering)」業務内容やフローなどを抜本的に見直すこと

注2「RPA (Robotic Process Automation)」オフィスワークをパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術

注3「AI-OCR (Artificial Intelligence - Optical Character Recognition)」人工知能を活用して、活字を読み取って文字コードに変換する技術

重点取組一覧

No	国・都情報政策	技術動向	(総合計画) まちづくり	第2次総合計画 「6つのまちづくりの方向」	重点取組 概要	所管課	取組状況			成果指標	これまでの取組・検討状況 (令和5年2月末時点)	令和5年度目標	
							調査研究	適用検討	導入実行				
15	⑦	⑨		【み】 みんなでつくるまちづくり	身近な相談窓口等の設置	健康課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	オンライン相談実施件数	7件	70件	児童発達支援センターひいらぎの事業において、オンライン相談の利用を促進します。
							▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	オンライン相談登録者数	・導入に向けた検討	170人	令和5年度から子どもLINE相談を開始します。
16	② ⑦ ⑩			【み】 みんなでつくるまちづくり	窓口業務の利便性向上の検討(手続)	市民課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	受付件数	・「書かない窓口」導入の検討	4,000件	基幹業務窓口における民間活カやICTの活用など、効果的・効率的な窓口体制の構築に向けた検討を行います。その一環として、令和5年度から「書かない窓口」を導入し、市民の利便性向上を図ります。
17	⑩			【み】 みんなでつくるまちづくり	電子決裁の推進	総務課 情報推進課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	—	・押印廃止の整理 ・電子決裁率の向上に向けた調査研究		押印廃止による決裁業務の電子化の状況を把握するとともに、他自治体の先進事例等の調査・研究を行います。
18	⑭			【み】 みんなでつくるまちづくり	デジタル人材の育成と活用	情報推進課 関係各課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	—	・情報セキュリティ研修の実施 ・職層に応じた自治体DX研修の実施 ・テーマごとの研修の実施		自治体等におけるセキュリティ事案を踏まえ、庁内研修・周知の徹底に取組み、職員の情報セキュリティ意識の底上げを図ります。また、情報システムの標準化・共通化研修等の個別テーマや職層に応じた研修を実施し、デジタル人材の育成に向けたより必要な知識の向上を図ります。
19	① ⑨ ⑩	⑧	②	【み】 みんなでつくるまちづくり	自治体の情報システムの標準化・共通化	情報推進課 関係各課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	—	・システム概要調査の実施 ・事業者ヒアリングの実施 ・移行計画の作成		移行計画に基づきガバメントクラウドへの移行に向けた調整・検討を進めるとともに、既存システムと標準化システムの差異を洗い出し、業務フローの見直しを行います。
20	⑦			【み】 みんなでつくるまちづくり 【安】 安全で快適に暮らすまちづくり	地域BWA <sup>注4</sup> 活用の検討	情報推進課 企画政策課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	—	・事業者ヒアリングの実施		国及び地域BWA事業者の動向を注視するとともに、地域BWA網を活用した行政サービスについて検討します。
21	⑧			【み】 みんなでつくるまちづくり	デジタルデバインド対策	情報推進課 関係各課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	—	・東京都事業への参加 ・先進自治体の調査		東京都の事業である高齢者へのスマートフォン教室や相談会等に参加するとともに、大学と連携した取組を行い、その結果等を踏まえて今後の取組を検討します。
22	⑭			【み】 みんなでつくるまちづくり	実証実験等への積極的な参加	スポーツ振興課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	—	・官民共創デジタルプラットフォーム主催イベントへの参加		官民共創デジタルプラットフォーム主催イベントにおいて、シビックテック <sup>注5</sup> からのスポーツ分野における地域課題の解決に向けた提案を検証し、適応についての検討を進めます。
							▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	—	・官民共創デジタルプラットフォームへの課題提供 ・説明会、セミナー等への参加		官民共創デジタルプラットフォームに地域課題を提供する等、実証実験等につなげていきます。また、他自治体における導入事例等を参考に、調査・研究を行います。
23	⑨ ⑩			【み】 みんなでつくるまちづくり	業務改革BPRの実施	情報推進課 関係各課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	—	・説明会、セミナー等への参加		先進的な自治体の導入事例を参考に、調査・研究を行います。
24	⑦ ⑧	⑨		【み】 みんなでつくるまちづくり	身近な相談窓口等の検討	関係各課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	—	・説明会、セミナー等への参加		他自治体における導入事例等を参考に、調査・研究を行います。
25			⑥	【み】 みんなでつくるまちづくり	統計データの活用に向けた調査・研究	総務課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	—	・説明会、セミナー等への参加		庁内での利活用を目指して、説明会やセミナー等へ参加するとともに、他自治体等の統計データ活用状況や、活用事例の調査・研究を行います。
26	④	⑦		【み】 みんなでつくるまちづくり	マイナンバーカードの活用(市独自利用)	市民課 情報推進課 関係各課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	—	・説明会、セミナー等への参加		国や東京都の動向を注視しつつ、他自治体における導入事例等を参考に、調査・研究を行います。
27		⑦	④	【み】 みんなでつくるまちづくり	新たな技術やサービスの導入	情報推進課	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	—	・説明会、セミナー等への参加		チャットボット <sup>注6</sup> やビジネスチャット <sup>注7</sup> 等の新たな技術やサービス、ナレッジデータベース <sup>注8</sup> の構築等について、他自治体の導入事例や、情報政策専門員の意見を参考に、調査・研究を行います。

《用語解説》

- 注4 「地域BWA (Broadband Wireless Access)」地域広帯域移動無線アクセスシステム。地方公共団体が利用できる電気通信業務用の無線システムのこと
- 注5 「シビックテック」シビック (Civic: 市民) とテック (Tech: テクノロジー) を合わせた造語。市民自身がテクノロジーを活用して行政サービスの課題を解決する取組
- 注6 「チャットボット」チャット (会話) とボット (ロボット) を合わせた造語。人工知能 (AI) を活用した自動会話プログラム
- 注7 「ビジネスチャット」業務利用を目的として開発されたチャットツール
- 注8 「ナレッジデータベース」組織の『知識』を可視化してデータとして蓄積して検索可能な状態にしたデータベース



## 参考資料

### 国の情報政策

- 行政情報化推進基本計画（平成 6 年 12 月 25 日）
- 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（平成 12 年法律第 144 号）
- 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（行政手続オンライン化法）（平成 14 年法律第 151 号）
- 電子自治体オンライン利用促進指針（平成 18 年 7 月 28 日）
- 新電子自治体推進指針（平成 19 年 3 月 20 日）
- 電子行政オープンデータ戦略（平成 24 年 7 月 4 日）
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）（平成 25 年法律第 27 号）
- 電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針（平成 26 年 3 月 24 日）
- スマート・ジャパン ICT 戦略（平成 26 年 6 月 20 日）
- 官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）
- 世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成 29 年 5 月 30 日）
- デジタル・ガバメント推進方針（平成 29 年 5 月 30 日）
- オープンデータ基本指針（平成 29 年 5 月 30 日）
- デジタル・ガバメント実行計画（平成 30 年 1 月 16 日、令和 2 年 12 月 25 日改訂）
- 地方公共団体におけるオンライン利用促進指針（平成 30 年 5 月 31 日、令和 2 年 3 月 4 日改訂）
- 自治体戦略 2040 構想（平成 30 年 7 月）
- 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画《IT 新戦略》（令和元年 6 月 14 日、令和 2 年 7 月 17 日改定）
- 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（デジタル手続法）（令和元年法律第 16 号）
- 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和 2 年 12 月 25 日、令和 4 年 9 月 2 日改定）
- 経済財政運営と改革の基本方針 2022（骨太の方針）（令和 4 年 6 月 7 日）
- デジタル田園都市国家構想基本方針（令和 4 年 6 月 7 日）
- 地域課題の解決を通じた持続可能な地域社会の実現（総務省重点施策 2023）（令和 4 年 8 月 31 日）
- デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和 4 年 6 月 7 日）

### 都の情報政策

- 東京都 ICT 戦略（2017 年 12 月）
- 重点政策方針 2019（2019 年 7 月）
- 「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化（2020 年度）～2020 年に向けた実行プラン（2020 年 1 月）
- スマート東京実施戦略 ～令和 4 年度の取組～（令和 4 年 3 月）
- 「未来の東京」戦略 version up 2022（令和 4 年 2 月）
- 東京の DX 推進強化に向けた新たな展開（令和 4 年 9 月）



## 参考資料

### 実用化されている主な技術

- 公衆無線 LAN (Wi-Fi)
- RPA (Robotic Process Automation)
- AI-OCR (光学的文字認識)
- オープンデータ
- 自治体クラウド
- ソーシャルメディア、LINE
- デジタルサイネージ (電子看板)
- マイキー\*、マイナンバーカード
- チャットボット
- AI (Artificial Intelligence : 人工知能)
- ビッグデータ\*
- 災害対策用移動通信機器
- VR (Virtual Reality : 仮想現実、バーチャルリアリティ)
- AR (Augmented Reality : 拡張現実)
- IoT、IoT2.0 (Internet of Things : モノのインターネット)
- GIS (Geographic Information System : 地理情報システム)
- ロボット
- ロボットスーツ (運動補助、重労働支援、介護支援)
- IC タグ\*
- ブロックチェーン\*
- 電子決済 (QR 決済含む)
- ドローン\*
- 自動翻訳\* (多言語音声翻訳)
- ウエアラブル端末 (スマートウォッチ、スマートグラスなど)
- ITS\* (Intelligent Transport Systems : 高度道路交通システム)
- 画像認識 (文字認識、顔認識、指紋認識など)
- DX (Digital Transformation : デジタル・トランスフォーメーション)



## 用語解説

AI（人工知能）…Artificial Intelligence。学習・推論・認識・判断などをコンピュータに行わせる技術

DFFT…Data Free Flow with Trust。信頼性のある自由なデータ連携

IC タグ…無線で情報の読み出しや書き込みが可能な小型のチップ

ICT…Information and Communication Technology。情報と通信に関する技術の総称

IoT…Internet of Things（モノのインターネット）。様々なモノ（物）がインターネットに接続され、相互に制御する仕組み

ITS…Intelligent Transport Systems（高度道路交通システム）。IT を利用して交通の輸送効率や快適性の向上に寄与するシステム

KPI…Key Performance Indicator。重要業績評価指標

LGWAN…地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク

LGWAN-ASP…地方公共団体に、LGWAN という非常にセキュリティの高いネットワークを介して提供される各種行政事務サービス

LINE…LINE 株式会社が提供する無料通話アプリ。インターネットを介して音声通話やチャットができる。

LoGo フォーム…株式会社トラストバンクが提供する民間電子申請ツール。インターネットを介してオンライン申請を受け付けることができる。

MPN…マルチペイメントネットワーク。金融機関と収納機関（企業、官公庁及び地方公共団体）との間の収納手続を電子化するためのネットワーク

OCR…Optical Character Recognition（光学的文字認識）。活字を読み取って文字コードに変換する技術

PDCA…Plan Do Check Act。計画・実行・評価・改善の4段階を繰り返しながら行う業務改善



RPA・・・Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）。オフィスワークをパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術

U I・・・User Interface（ユーザーインターフェイス）。利用者（ユーザー）と製品やサービスとの接点すべてのこと。

U X・・・User Experience（ユーザーエクスペリエンス）。利用者（ユーザー）が製品やサービスを通じて得られる体験のこと。

※U I とU Xの関係性：サービスを利用するユーザーが質の良い『体験（U X）』をするためには、質の高い『見た目や操作性（U I）』が必要である。

5 G・・・第五世代移動通信システムの略称で、携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格のひとつ

オープンデータ・・・機械判別に適したデータ形式で、二次利用可能な利用ルールで公開されたデータ

ガバメントクラウド（Gov-Cloud）・・・国や地方公共団体などが使う情報システムを運用するためのクラウド基盤

官民共創デジタルプラットフォーム・・・行政と住民が協働しながら地域課題解決を推進するために、シビックテックのノウハウと、東京都及び都内区市町村が抱える幅広い地域課題をマッチングさせるための場

クラウド・・・インターネットを経由して行われるコンピュータ資源のサービス

公衆無線 LAN（Wi-Fi）・・・無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービス。Wi-Fi は無線 LAN の規格のひとつ

自動翻訳・・・コンピュータが自動的に行う言語の翻訳

シビックテック・・・シビック（Civic：市民）とテック（Tech：テクノロジー）を合わせた造語。市民自身がテクノロジーを活用して、行政サービスの課題を解決する取り組みをいう。IT 関連の技術と知見を有し、社会貢献の意欲をもって自らの意思で主体的に自治体や都民等とコミュニケーションしながら行政課題解決に参画し、共創する人々

ソーシャルメディア・・・インターネットを利用して利用者が情報を発信し、または相互に情報をやりとりするメディア



チャットボット…チャット（会話）とボット（ロボット）を合わせた造語。人工知能（AI）を活用した自動会話プログラム

デジタルサイネージ…Digital Signage（電子看板）。液晶ディスプレイやLEDを用いた表示装置で映像や文字を表示する情報・広告媒体

デジタル・トランスフォーメーション…Digital Transformation（DX）。ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること

東京デジタルアカデミー…東京都が令和4年度に開始したデジタル人材の育成策

ドローン…無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称

ナレッジデータベース…組織の「知識」を可視化してデータとして蓄積し、検索可能な状態にしたデータベース

ビッグデータ…通常の処理で扱うことが困難な巨大で複雑なデータの集合

プライベートクラウド…市（企業）が、専用線などのセキュリティの高いインターネット回線を用いて、庁内（自社）専用で構築し運用するクラウド環境

ブロックチェーン…ネットワークに接続した複数のコンピュータによりデータを共有することでデータの耐改ざん性・透明性を実現すること

マイキー…マイナンバーカードのICチップの空きスペースと公的個人認証の部分で、国や地方公共団体といった公的機関だけでなく、民間でも利用できるもの

マイナポータル…子育てや介護など、マイナンバーカードを使って行政手続をするためのオンライン窓口

マイナンバー…個人番号。個人の識別番号として住民に指定される12桁の番号

マイナンバーカード…マイナンバーが記載された顔写真入のプラスチック製のカード。個人番号カード

マイナンバー利用事務（個人番号利用事務）…社会保障、税、災害対策など法律においてマイナンバーの利用が定められている事務



「いこいな」  
©シンエイ/西東京市

## 西東京市

### 地域情報化方針《重点》

2023（令和5）年3月

西東京市企画部情報推進課

188-8666

東京都西東京市南町五丁目6番13号